

「案内標識修繕」仕様書

京都市建設局北部土木みどり事務所

(担当：酒井 岡本 075-492-3111)

1 業務名

案内標識修繕（北区平野宮西町 他）

2 業務の目的

本市が管理する道路において、案内標識の経年劣化による視認性の悪い箇所の修繕、および標識支柱のボルト脱落箇所の補修を行うことで、道路利用者の安全確保及び利便性の回復を目的とするものである。

3 履行期間

契約締結の日から令和 8 年 6 月 26 日まで

4 履行場所

京都市北区平野宮西町他 地内

5 業務範囲

「位置図」及び「現況写真」別紙 2 参照。

6 業務内容

① 案内標識取替（既設標識の処分含む）

新しい看板は、道路法に基づく道路標識の寸法に関する条例に準拠して文字の大きさ、看板のサイズ等を決めること。

② ボルト欠損修繕

ボルトサイズは現地確認のうえ、適切なものを使用すること。

特記事項

- ・ 本作業に必要な材料費、労務費、車両運転費、仮設資材、機械工具類の賃料・損料、消耗品費、発生材の処分費及び諸経費等の全ての費用は、本業務に含む。
- ・ 作業実施に際し、各官公庁との必要な手続きを行うこと。（道路使用許可等）
- ・ 標示板の作成に際し、レイアウト図を作成のうえ市担当者の承諾を得ること。
- ・ 近隣住民や通行人との間で問題が生じないよう留意するとともに、安全の確保に十分留意すること。
- ・ 作業時間は平日の午前 9 時から午後 5 時の間とする。

- ・ 作業中、事故をはじめ、問題が生じた場合は、速やかに監督職員に連絡すること。また、事故等により、第三者や他の工作物に与えた損害については、受注者の責任において対応すること。

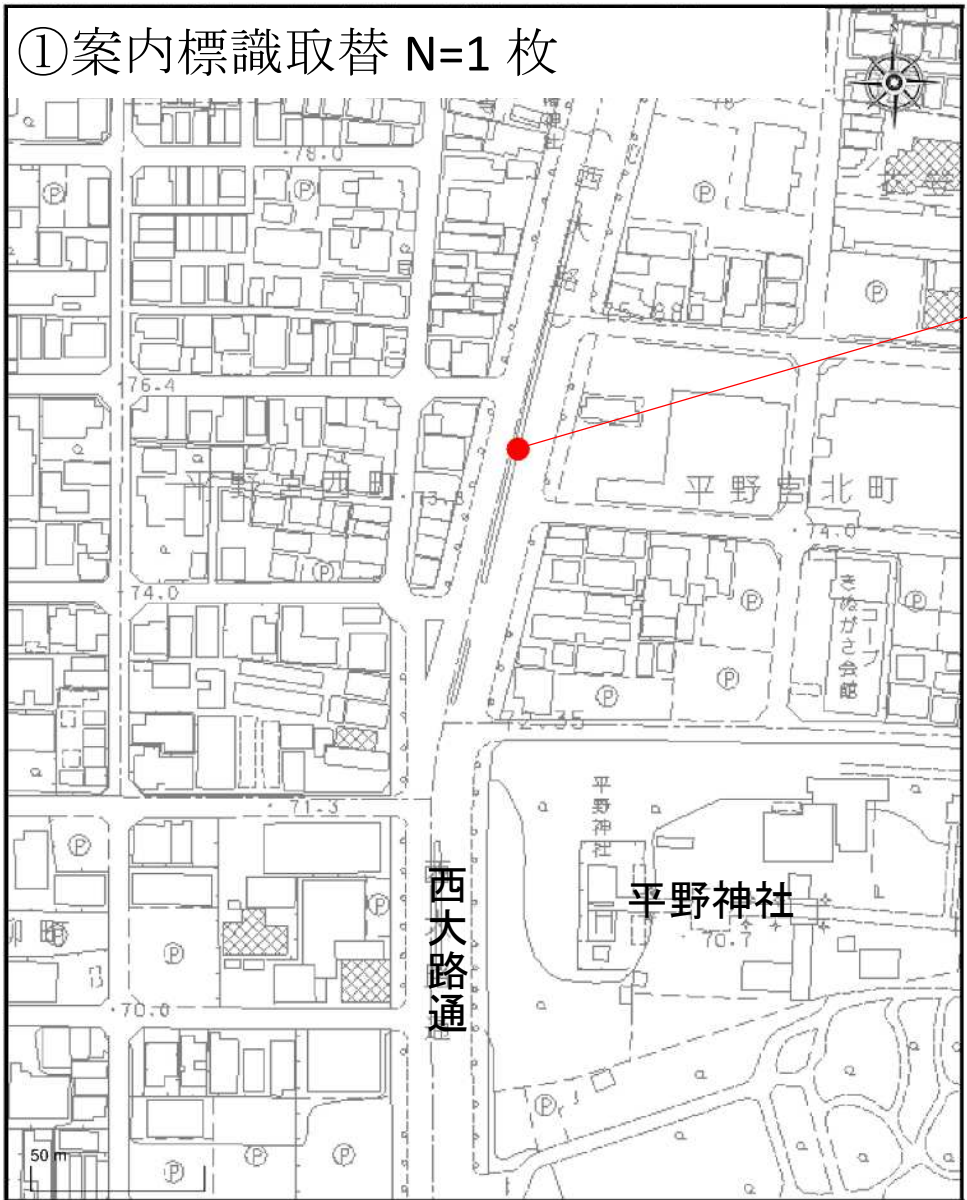
① 案内標識板仕様

- ・ 標示板はアルミ合金(t=2mm)、補強材（スライドチャンネル）付き
- ・ カプセルプリズム、裏面塗装なし
- ・ オーバーハングは既設流用

7 支払条件

- ・ 業務完了後、履行場所（業務範囲）において適切に業務が履行されていることを確認のうえ、本業務に係る経費を支払う。
- ・ 作業着手前、完了後、作業中の写真を提出すること。

①案内標識取替 N=1 枚



(参考) 標記内容



②ボルトの欠損修繕 N=1 本

